

「2013年以降の対策・施策に関する報告書」(平成24年6月中央環境審議会)における考え方。

今後の海外における排出削減の考え方

- ✓ 海外における排出削減が我が国の目標の一部を構成する旨を明らかにするとともに、京都議定書第一約束期間における海外における排出削減分(基準年総排出量比1.6%)を後退させることなく、強化を図り、費用対効果も考えながら、最大限努力していくことが必要。
 - 我が国が地球規模での温暖化防止に貢献することは、2013年以降、従来に増して重要。
 - COP17決定に基づき、先進国が掲げる中期目標の詳細について、国内排出削減分に加えて国際的な市場メカニズムの活用量を含めた排出削減目標についても明らかとすることとされている。
 - 我が国の優れた低炭素技術やノウハウをより積極的に活かしていく道を探るべき。

海外における排出削減を実現する手段

- ✓ 我が国の得意分野を活かしつつ、削減を適切に評価できる二国間オフセット・クレジット制度に取り組んでいく。
- ✓ 途上国における温室効果ガスの排出削減や持続可能な開発に貢献し、今後も量的な拡大が見込まれるCDMについては、引き続き活用。

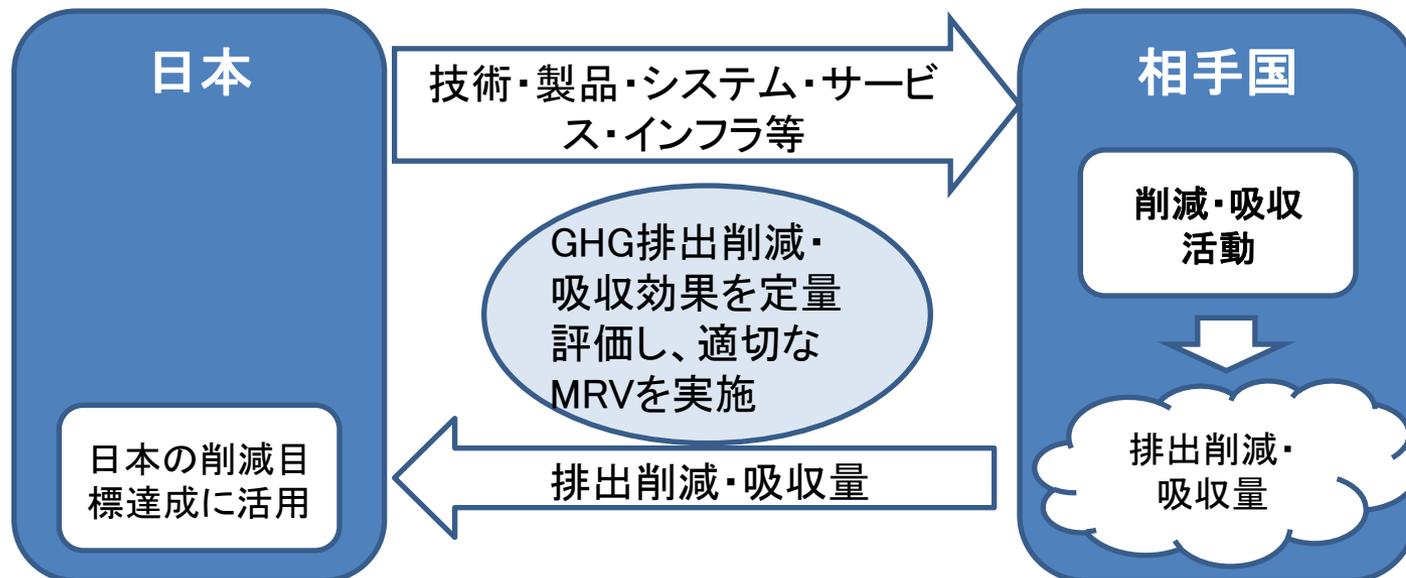
部会・小委員会における主な意見

- ✓ 選択肢の原案を提示するという現段階で本報告書において、国内排出削減、海外における排出削減、国内の吸収源対策について、それぞれに目標値を掲げるべきとの意見があった一方で、そうすべきではないとの意見などがあった。

二国間オフセット・クレジット制度

温室効果ガスの排出削減活動を幅広く対象にし、途上国の状況に柔軟かつ迅速に対応した気候変動分野での技術移転や対策実施の仕組みを構築することにより、以下の実現を目指す。

- 途上国への温室効果ガス削減技術・製品・システム・サービス・インフラ等の普及や対策実施を加速し、途上国の持続可能な開発に貢献。
- 相手国における活動を通じて実現した温室効果ガス排出削減・吸収への日本の貢献を定量的に評価し、日本の削減目標の達成に活用すること。
- 地球規模での温室効果ガス排出削減行動の促進を通じ、国連気候変動枠組条約の究極的な目的の達成に貢献。



途上国との協議の状況

- 東南アジア諸国と、本制度に関する政府間協議を開始している。またその他の国とも、国際会議等の機会を活用して関係省庁との意見交換を行っている。
- インド(2010年10月及び2011年12月)、メコン諸国(2010年10月及び2011年11月)、ベトナム(2010年10月及び2011年10月)、タイ(2012年3月)との首脳共同声明において二国間オフセット・クレジット制度の協議に関して言及(下記参照)。
- インドネシアと政府間文書で本制度の協議推進に合意(下記参照)。
- モンゴル自然観光環境省と日本環境省との間で本制度の協力に関する覚書を作成(2011年12月)している。

声明等の事例

【2011年10月31日の日越首脳共同声明】

二国間オフセット・クレジット制度に関する交渉の進展を歓迎し、両国による協議を継続する意思を確認した。

【2011年11月25日の日尼(インドネシア)政府間文書】

二国間オフセット・クレジット制度の構築に向けた議論の進展を歓迎し、(中略)現在進行中の諸活動に立脚し、モデル事業、キャパシティ・ビルディング及び共同調査の特定と実施を通じて、官民にわたる協議プロセスを拡大していく。

【2012年3月7日の日タイ共同声明】

二国間オフセット・クレジット制度を含む取組をタイと共に進める。低炭素成長の実現に向け協力で一致した。